

令和6年度三次市男女共同参画審議会 会議要旨

1. 日 時 令和6年10月28日(火) 14:00～15:20
2. 会 場 三次市役所本館3階会議室
3. 出席者 会 長 村田 和賀代
副会長 細美 健
委 員 八谷 尚幸
委 員 小田 笑子
委 員 岡田 美津子
委 員 藤原 小百合
委 員 佐々木 より子
委 員 高橋 秀寿
欠席者 委 員 大田 浩之
委 員 福田 昌希
委 員 新田 茜
委 員 西川 剛
事務局 三次市地域共創部 部長
三次市共生社会推進課 課長
三次市共生社会推進課共生社会推進係 係長
三次市共生社会推進課共生社会推進係 主任
4. 議 事 (1) 令和6(2024)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告について
(2) 三次市男女共同参画基本計画(第5次)の策定について
5. 配布資料 ・次第
・三次市男女共同参画審議会委員一覧
・令和6(2024)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書
・三次市男女共同参画基本計画(第5次)の策定スケジュールについて
・2024ハピネスフェスタ特別講演チラシ
・三次市パートナーシップ宣誓制度チラシ
6. 会議内容
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱について
 - (3) 会長, 副会長の選出
 - (4) 議 事
 - ①令和6(2024)年度版男女共同参画の推進に関する年次報告について

【事務局説明】

【質疑応答】

会 長：審議会等の女性の登用状況について、5人以上の審議会は女性委員2人の登用を目指した方がよい。情報公開審査会及び個人情報保護審査会は女性委員1人だが理由があるのか。専門的な資格必要なのか。

副会長：弁護士や行政書士など法的に詳しい方をお願いしている関係で、この人数になっています。

会 長：農業委員会の委員19人に対して女性委員1名というのは少ない。

事務局：農業委員会の委員は、過半数が認定農業者でないといけないため、女性の認定農業者は3名で、そもそも農業されている方が少ないという点があります。住民自治組織へ推薦をお願いしている状況ですが、農業委員になる方も少なく、女性の方の推薦までに至らないのが現状です。

会 長：7ページの「仕事と生活の両立支援及び理解の促進」の指標は、何の調査かわからないので、調査の内容を記載したほうがわかりやすい。

事務局：乳児健診の際のアンケートです。子どもを連れてきた保護者が対象です。多くはお母さんです。アンケートの名称等については、記載をさせていただきます。

委 員：ワーク・ライフ・バランスについて、最近は女性の方の就業率が高くなっている。パートではなく、正規職員に就く方や起業される方もたくさんいるがそれだけ女性が忙しくなっている。指標の「積極的に育児をしている父親の割合」は高いが、もっと男女共同参画の基本に戻って、男女がともに協力し合い、仕事と育児、介護などの家庭生活を両立できるよう進めていかなければいけない。昔よりは、女性活躍が推進されてきているが、まだまだ男性だからという意識が強いところもあり、女性が活躍するには男性や周りの人の協力や支援が必要。そういうところも広めていかなければいけないと思う。そして女性の健康ということにも繋がっていくので、女性特有の病気など若い人もかかる率も高いので、しっかりといろんな側面から、女性の方を支援していただきたいと思う。

委 員：女性の就労促進について、女性の就労が増えてきて積極的に働かれている状況はいいと思うが、まだ、現実的には、雇用するとき職場内の就労環境などによっては、女性よりも男性を雇用するというようなところがあると思う。男性女性にとらわれず人材を積極的に雇用していこうという働きかけをする必要があると思う。

会 長：各地区に、地域主導による女性の「集える場」づくりが4地区あるが、ほかの地域では「集える場」はないのか。

事務局：地域における集える場づくりについては、各地域で自発的にされています。担当部局としても、各住民組織19地区に取り組んでいくよう働きかけています。サロンといった形の場はたくさんあると思いますが、地域主導の集える場は4地区となっています。

委 員：事業費は0円だが、費用面での支援はないのか。

事務局：集える場がある地域は、住民自治組織の予算を活用されていますが、事業費用はほとんどかかっていないようです。

委員：報告書にある集える場のある地域の数が少ないと思ったが、ここに挙がっているものではなく、女性会や子育てママの集う会などすべて拾えばたくさんあるのではないか。

事務局：いろんな取り組みがあるが、ここに挙げているのは住民自治組織が自発的にこういう場を作ったという取組として、令和4年度では2ヶ所だったものが増えてきているという報告です。すべてを拾っていけばかなりあると思います。

委員：男女共同参画推進講演会の講師派遣事業の実施地区が2地区だけだが、男女共同参画という言葉もあまり知らない若い年代の人も多いのではないかと思う。これからは、若い人たちにも学んでもらえるような取組をした方がよい。また、3月に開催される国際女性デーにも男性の方にも参加していただき、男女共同参画の理解促進に努めてもらいたい。

事務局：講演会に参加される方は、意識の高い方が多いが、意識を持たれていない方にも参加していただける手法を考えていかなければいけないと思います。

委員：難しい言葉ではなく、まずは、わかりやすい内容で意識付けをしてもらいたい。

委員：人権擁護委員の男女共同参画委員会では、事業所や学校で人権教室を行っている。高等学校や事業所は要請が多い。小学校や保育所など今後も広めていきたい。

会長：17ページの「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合」の指標の調査の内容は何か。

事務局：これは、全国学力テストの質問回答です。その中の「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」という質問に肯定的な回答した児童数の割合です。

委員：女性消防団員が42人いるが、他の市町に比べてどうなのか。

事務局：東広島市では、大学生等も消防団員になっており、かなり人数がいますが入れ替わりが激しいと聞いています。割合的には同じくらいだと思います。また、本市の女性団員42人というのは音楽隊も含んでいます。実際に消火活動をしている団員もいます。市町によっては、女性団員は啓発活動のみのところもあるようです。

委員：18ページの指標「運動を習慣化している人の割合」の調査の内容は。

事務局：「第二次三次市健康づくり推進計画」のアンケートから抜粋しています。

委員：健康診断の受診率で男女差があるのか。昔は、会社での定期健診は受診するが、会社を辞めた人や専業主婦などは受診率が非常に低かった。

事務局：「第二次三次市健康づくり推進計画」によると、65歳以上の男性で健診を受けた方が65.8%、女性では57.3%。壮年期40歳から64歳では、受診した方

は、男性が91.6%、女性は81.8%です。

委員：女性が少ないことは、昔から指摘されている。健康とジェンダーというところで必ず出てくる問題である。この乳がん検診や子宮がん検診も含めて、医学におけるジェンダーの視点で必ず出てくる問題である。

65歳以上、つまり、退職してから男女ともに受診率が下がることももちろん問題だが、それ以外の世代においても、職場で健診を受けない。女性が健康診断を受けるように啓発活動に積極的に力を入れて取り組んでいただきたい。

委員：市のがん検診や健康診断は、申し込みを開始してすぐ枠がいっぱいになるという話を聞く。受けたくても受けられないので、病院で受けるようになる。申し込み枠をしっかりと確保して全員受けることができるようにしてほしい。乳癌検診や子宮頸癌も、市内で受診する病院が少ない。出産・子育てにおいても医療機関を充実させることにも力を入れてほしい。それが、女性の活躍にも、必要だと思う。

委員：仕事中、子どものことで休暇を取るのは断然お母さんが多い。しかしここ数年、男性も非常に増え変わってきているが、やはり女性は忙しい。またその忙しさの中に、女性特有の身体的な問題もあり、そういう部分で仕事やライフステージ、身体状況においても男性と女性の差はある。そこをお互いに理解してフォローし合っていけたらよいと思う。男性もどんどん育休や、目的に合った休暇を取っていけたらよいと思う。

委員：よく取り組まれている。

今、男女共同参画社会は非常に重要である。少子高齢化で、労働力人口がどんどん減っている。昔は専業主婦家庭も多かったが1982年で入れ替わり、共働きが増えた。男性の収入が減ってしまった部分がある。

今、日本の人口も減ってきて、日本の社会保障制度が立ち行かなくなってくる。ワーク・ライフ・バランスなども充実させながら、女性が働き続けられる制度もどんどん進んでいるが、今非常にハラスメントにおける相談が多い。特に妊娠中、育児休業中の女性の方からマタハラの相談が非常に多くなっている。それから、男性の育児休業も増えている。男性に対するマタハラの相談も最近増えてきている。

また、女性の集える場づくりの意見があったが、男女共同参画を考える中で今後、男性の居場所づくりも、必要ではないかと思う。

また、性教育についても、小学生のときから広めていった方がいいと思う。無意識の中に男女差別はある。そういった潜在的な無意識を無くしていかなければ男女共同参画は進まないと思う。今後そういった視点で取り組んでほしい。

②三次市男女共同参画基本計画（第5次）の策定について

【事務局説明】

【質疑・応答】なし

(5) 閉 会